定例監査結果報告

地方自治法第199条第４項の規定による定期監査を実施しましたので、同条第９項の規定により、次のとおりその結果を報告します。

記

1. 監査対象及び実施期間

|  |  |
| --- | --- |
| 監 査 対 象 | 実 施 期 間 |
| 教育委員会  ・学校教育課  （教育センター）  ・文化財課  ・体育保健課  （学校給食石瀬共同調理場）  ・小学校（千鳥丘、戸出東部、戸出西部、中田、木津、福岡）  ・中学校（高陵、高岡西部、南星、志貴野）  ・図書館（中央、伏木、戸出、中田、福岡）    平成27年4月1日から平成28年5月31日までに執行された所掌事務事業について | 平成28年11月28日  ～    平成28年12月22日 |

1. 監査を実施した監査委員

廣 嶋 康 雄 玉 井 隼 也 青 木 紘

1. 監査の概要

今回の監査は、平成27年度において執行された事務事業が関係法令に基づいて適正に処理されているかについて行った｡ 監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票等の監査を実施した｡

1. 監査の結果

経理事務及びその他の事務処理について監査したところ、適正に処理されていた。